

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)
様式

作成日 2025/10/23
最終更新日 2025/10/23

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	令和7年10月9日
国立大学法人名		国立大学法人埼玉大学
法人の長の氏名		坂井 貴文
問い合わせ先		経営企画推進課 (TEL: 048-858-9182、Email: senryaku@gr.saitama-u.ac.jp)
URL		https://www.saitama-u.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		【確認方法】 各委員に対し、事前に報告書を送付の上、令和7年度第2回経営協議会（令和7年10月9日開催）において、ガバナンス・コードの適合状況について説明及び意見聴取を行った。 【意見】 経営協議会からは特段の意見はなく、適切に説明がなされていることが確認された。
監事による確認		令和7年10月、情報基準日時点で適合状況に問題ない。 なお、令和6年7月に新たな取り組みとして「研究インテグリティの確保に関する規則」を制定して体制整備につき各部局宛て周知したが、令和7年2月以降には全教員を対象に動画研修を実施するなど効果的な運営を具体化し始めていることを確認、フォローしている。
その他の方法による確認		なし

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- ☒ 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、
原則 2－2－1～原則 2－2－3（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。
- ☐ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		埼玉大学は、各原則をすべて実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋	更新あり	基本方針を踏まえ、その実現のため、4つのVisionと12の取組を策定している。なお、それらの策定にあたっては、学外の有識者を含んだ経営協議会委員や産業界、卒業生、自治体などのステークホルダーの意見を踏まえながら社会の要請の把握に努めている。また、当該Visionや取組の概要については、「埼玉大学ACTION PLAN 2022-2027」としてホームページで公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 埼玉大学ACTION PLAN 2022-2027) https://www.saitama-u.ac.jp/action_plan/
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等をホームページで公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 年度計画評価HP) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/self_examination_report/index.html
補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制 ○経営及び教学運営に係る各種事項の決定者や承認者、組織等の業務内容と責任者、諸会議での審議事項と決定プロセスなどについて法人の規則類により規定し、権限と責任を明確にしてホームページで公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学諸規則一覧 第2編 管理及び運営) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokuji-n/index-2.html

補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針	更新あり	(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針 ○総合的な人事方針について、中期計画における『Ⅰ 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置』、『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置』及び『人事に関する計画』や埼玉大学ダイバーシティ宣言の中に定めて、ホームページで公表している。 【中期計画（抜粋）】 □研究に関する目標を達成するための措置（中期計画：8ページ） ・多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図るとともに、ダイバーシティに配慮した人事を進め、ダイバーシティ社会の推進をリードする高等教育・研究機関としての確固たる学内基盤を構築する。（第4期中期目標期間最終年度までに常勤女性教員（承継枠）の在職比率24%以上を目指す。）（令和4年度の女性教員比率の実績値は19.7%） □業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（中期計画：10ページ） ・教職協働の実現及び業務の効率化のため、職員の性別等のダイバーシティの向上や職務の高度化を図る。 ・第4期中期目標期間最終年度までに、46歳以上の女性事務職員における課長代理相当職以上の女性事務職員を5名増やし、割合を30%以上に増加させる。（令和4年度の実績値は4名で25%） □『人事に関する計画』（中期計画：15ページ） ①ダイバーシティに配慮した教職員採用を推進し、女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率を増加させる。 ②教職員の資質向上を図るため、FD・SDを組織的に推進する。 ③教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価に基づく年俸制の運用、クロスアポイントメント制度の活用等を推進する。 ④職員の資質向上を図り、幅広い視野や人的ネットワークを培うため、学外機関との間で積極的な人事交流を実施する。 ⑤職員の採用にあたっては、幅広い年齢層や多様な人材を確保するため、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験のほか、独自採用試験を実施する。 ⑥多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図る。 【埼玉大学ダイバーシティ宣言（抜粋）】 1. 多様な学問と多様な学生・教職員によって教育・研究・就労の場が構成されているという認識を全学生・教職員が共有し、理念を実現するよう、研修等を実施し、意識啓発に努めます。 2. 教育・研究・就労の場に多様な人材を配置するよう、ポジティブアクション等を採用し、その実現に努めます。 3. 教育・研究・就労の場における制度や慣行、設備などについて意見を収集し、多様性の尊重に向けて見直します。 4. 教育・研究・就労の場において多様性を尊重した環境づくりのため、あらゆる差別に抵抗します。 【該当URL】 （埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学の中期計画） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/4kityukikeikaku.pdf （埼玉大学HP 埼玉大学ダイバーシティ宣言） https://park.saitama-u.ac.jp/~diversity/main/wp-content/uploads/2023/10/Diversity-Declaration_J_2.pdf
---	-------------	---

補充原則 1－3⑥（3） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		（3）自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画 ○中期的な財務計画について、中期計画における『Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置』等において下記のとおり定め、ホームページで公表している。 □競争的資金を着実に確保するとともに、産学連携による収入を増加させる。（中期計画：11ページ） □卒業生、地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーに対する寄附金の募集を行い、基金の受入件数を増やしていく。（中期計画：11ページ） □保有資産の現状を把握・分析した上で、効率的・効果的な財産管理を行う。また、財源の多元化を進めるとともに保有資金については、金利の状況等の社会情勢を踏まえた安全性を重視した効果的な運用を行う。（中期計画：12ページ） □本学の強み・特色の強化に資するため、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、効果的・効率的な学内資源の配分等を行う。（中期計画：12ページ） □（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画（中期計画：12ページ18ページ） 【該当URL】 （埼玉大学HP 埼玉大学の中期計画） https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/4kityukikeikaku.pdf
補充原則 1－3⑥（4）及び補充原則 4－1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）	更新あり	（4）教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等） ○公共財としての国立大学という観点から、多様なステークホルダーに対する説明責任を果たしていくために、本学の一般会計年度における教育研究を含む全ての活動状況について、客観的数値により財務状況、運営状況、キャッシュ・フロー等を示した「財務に関する情報」及び財務データ等と関連付けた学域・研究域等の各セグメントにおける事業内容等を示した「事業報告書」をホームページで公表している。また、令和4年度から「財務レポート」をステークホルダーに本学のビジョンや教育・研究・社会連携等の非財務情報と、決算情報や財務諸表等の財務情報を広く知っていただくため分かりやすく掲載した「統合報告書」に改め、をホームページで公表している。 【該当URL】 （埼玉大学HP 事業報告書） https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/R4jigyohoukoku.pdf （埼玉大学HP 財務に関する情報） https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/index.html （埼玉大学HP 統合報告書） https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/integrated-report2024/
補充原則 1－4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針		中堅、管理職・部局長クラス等の各階層の適任者を、副学長や学長補佐など、学長を補佐するポストに登用し法人経営の一端を担わせるとともに、経営マネジメント人材の育成を目的とした研修へ参加させるなど、経営人材の育成のための多様な啓発の機会に積極的かつ計画的に経験させることにより、早い段階から法人経営の感覚を身につけさせている。また、経営等人材の確保や育成に関する基本方針などについて、「国立大学法人埼玉大学における経営等人材の確保及び育成の方針」を策定しホームページで公表している。 【該当URL】 （埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学における経営等人材の確保及び育成の方針） https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/211223ikusei-houshin.pdf

原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等		理事や副学長等の学長を補佐するための人材を適材適所に学内外から選任・配置し、自らの意思決定や業務執行をサポートする体制を整備している。また、原則 1 - 4 で示した長期的な視点に立った経営人材の計画的な育成・確保のための取り組みを行っている。さらに、各補佐人材の責任・権限等を「国立大学法人埼玉大学役員規則」「国立大学法人埼玉大学副学長に関する規則」において明確に定め、公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学役員規則) https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-01.pdf (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学副学長に関する規則) https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-13.pdf
補充原則 2 - 2 - 1 ① 【運営方針会議を設置する法人のみ該当】 運営方針委員の選任等にあたっての考え方や選任理由		
原則 2 - 3 - 1 役員会の議事録		法人の重要事項を検討・討議し、学長の意思決定を支え、適正な経営を確保するため、学長、理事で組織する役員会を原則月 1 回、必要に応じて臨時で開催し、適時かつ迅速な審議を行っている。審議事項は、「国立大学法人埼玉大学役員会規則」に国立大学法人法と同様の事項を定めており、議事要録についてはホームページで公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 役員会各年度議事要録) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/kaigi/yakuinkai/
原則 2 - 4 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		非常勤理事としてガバナンス強化を目的として法曹界経験者や、地域のより一層の活性化と発展を目指すための産業界での十分な経験を有する外部の者を登用している。また、経営等人材の確保や育成に関する基本方針などについて、「国立大学法人埼玉大学における経営等人材の確保及び育成の方針」を策定し、ホームページで公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学における経営等人材の確保及び育成の方針) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/211223ikusei-houshin.pdf
補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		「国立大学法人埼玉大学経営協議会規則」において、大学に関し広く、かつ、高い識見を有する者のうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が学外委員を任命することを規定しているほか、「国立大学法人埼玉大学経営協議会における学外委員選考及び運営の方針」を策定し、ホームページで公表している。多様な業種や所属組織からのバランスを考慮した学外委員の選考や、審議を活性化させるための運営方法の工夫を行っている。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学経営協議会規則) https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-02.pdf (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学経営協議会における学外委員選考及び運営の方針) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/kaigi/keieikyougikai/211223houshin.pdf

補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由		学長選考・監察会議が学長に求める資質・能力を「国立大学法人埼玉大学学長選考基準」に定め公表している。また、学長候補者の選考方法等は、「国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則」「国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則実施細則」に定め、学長選考・監察会議において、面接審査若しくは教職員からの意向聴取の実施を決定することを可能とするなど、主体的に選考する仕組みを構築するとともに、選考理由と過程は公表することを規定し、選考結果とともにホームページで公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学学長選考基準) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/gakutyousenkou160121.pdf (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則) https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-08.pdf (埼玉大学HP 学長選考・監察会議における選考過程（議事要録）) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/kaigi/gakutyousenkou/ (埼玉大学HP 直近の選考結果、選考理由) https://www.saitama-u.ac.jp/news_archives/20191212kouji.pdf
補充原則 3 - 3 - 1 ③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		学長の任期は、国立大学法人法第15条第1項に基づき2年以上6年を超えない範囲内で定めることとしている。本学では、国立大学の使命、役割等を果たすべく継続して安定的な経営と運営体制を構築するため「国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則」第6条において6年と定め、また、その任期の始期は、中期目標・中期計画期間を勘案し、目標の設定から計画の策定、計画的な業務の遂行まで可能となるよう、中期目標・中期期間の開始日の2年前としている。なお、経営方針の転換や新規の目標・計画の策定において、機動的な組織を構築しづらくなる可能性を回避するため学長は再任されることができないこととしている。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則) https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-08.pdf
原則 3 - 3 - 2 法人の長の解任を申し出るための手続き	更新あり	学長選考・監察会議が学長解任の申し出ることができる要件について、「国立大学法人埼玉大学学長解任規則」において具体的な手続きとともに下記のとおり定め、ホームページで公表している。 学長選考・監察会議が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、文部科学大臣に学長の解任を申し出ることができる。 (1)心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。 (2)職務上の義務違反があるとき。 (3)学長の職務の執行が適当でないため本学の業務実績が悪化した場合にあって、学長に引き続き職務を行わせることが適当でないとき。 (4)その他、学長たるに適しないと認めるとき。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学学長解任規則) https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-11.pdf

補充原則 3 - 3 - 3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果	更新あり	学長選考・監察会議においては、選考基準及び学長就任時の所信に照らし、学長就任3年目に中間評価を、5年目に最終評価を、業務執行状況に関する書面審査、ヒアリング等に基づき実施している。また、評価結果については、学長に通知した上で、必要に応じて今後の法人経営に向けた助言を行うとともに、評価プロセス及び評価結果の概要を本学ホームページ上で公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則) https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-08.pdf (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則実施細則) https://www.saitama-u.ac.jp/media/d7-1-1-09.pdf (埼玉大学HP 学長の業績評価(中間評価)の結果について(令和4年9月29日学長選考・監察会議決定)) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/20220929_President_performance_evaluation.pdf
原則 3 - 3 - 4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由		学長選考・監察会議委員は、学長選考・監察会議規則第2条の規定に基づき、経営協議会の学外委員のうちから5名を、教育研究評議会の評議員のうちから5名をあわせて10名を選任している。経営協議会の委員は、学長の資質とする各界からの理解や協力を得ていく調整力と実行力を有すること等を評価する観点から、学長の業務執行状況を継続的に把握してきた者を選任している。教育研究評議会の委員は、学長が本学の教育、研究、社会貢献の諸活動に明確なビジョンを持ち、社会に貢献しようとする強い使命感を有すること等を評価する観点から、各部局の代表者を幅広く選任している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学学長選考・監察会議規則) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-06.pdf (埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学学長選考・監察会議における委員選任方針) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/kaigi/gakutyousenkou/senninhoushin.pdf
原則 3 - 3 - 5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		大学総括理事を置いていない。
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況	更新あり	地域の発展のために本学の教育活動・研究活動・社会連携活動をホームページや広報誌などで公表し透明性を確保している。また、経営、教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を示すための内部統制の仕組みを整備し、運用体制をホームページで公表している。 【該当URL】 (埼玉大学HP 教育・学生支援、研究・産学官連携、生涯学習・社会連携、広報誌・記録集、内部統制システム) https://www.saitama-u.ac.jp/education/index.html https://www.saitama-u.ac.jp/research/index.html https://www.saitama-u.ac.jp/society/index.html https://www.saitama-u.ac.jp/guide/publicity/ https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/internal_control_system/

原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		国からの運営費交付金の財政基盤について、ホームページで公開し透明性を確保している。また、法人経営、教育・研究・社会貢献活動についてもホームページで様々な情報を公開している。 また、法令に基づく情報公開では、【1】学校教育法及び同法施行規則に規定する自己点検・評価結果、【2】教育研究活動等（教員養成状況）の状況、【3】独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に規定する各種情報、【4】公文書等の管理に関する法律に規定する保有する法人文書の一覧、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に規定する個人情報ファイル簿、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する特定個人情報保護評価等をホームページで公表している。 【該当URL】 （埼玉大学HP 教育、研究、社会連携・地域貢献、広報誌、組織の概要） https://www.saitama-u.ac.jp/education/index.html https://www.saitama-u.ac.jp/research/index.html https://www.saitama-u.ac.jp/society/index.html https://www.saitama-u.ac.jp/guide/publicity/ https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/outline 【1】（埼玉大学HP 埼玉大学教育・研究等評価室HP） http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/index.html 【2】（埼玉大学HP 教員養成状況の情報の公表） https://www.saitama-u.ac.jp/kyoin_info/ 【3】（埼玉大学HP 中期目標・中期計画、年度計画、財務・評価に関する情報） https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/index.html 【4】（埼玉大学HP 法人文書の開示・個人情報） https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/information/
補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		多岐にわたるステークホルダーごとにホームページ上で研究関係、入試関係、イベント関係等に区分けを行い、各ステークホルダーに適した本学の情報公開を行っている。 【該当URL】 （埼玉大学HP お知らせ新着情報一覧、イベント新着情報一覧） https://www.saitama-u.ac.jp/info_archives/index.html https://www.saitama-u.ac.jp/event_archives/index.html
補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報	更新あり	学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報については、ホームページの「教育研究情報の公表」を利用して、学生が大学で身に付けることができる能力とその根拠は「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」、学生の満足度は「卒業・修了時満足度調査」、学生の進路状況は「卒業、修了後の状況」を公表している。 【該当URL】 学生が大学で身に付けることができる能力とその根拠（卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）） https://www.saitama-u.ac.jp/edu_info/ （埼玉大学HP 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）） https://www.saitama-u.ac.jp/edu_info 学生の満足度（「卒業・修了時満足度調査」） https://www.saitama-u.ac.jp/edu_info/ 学生の進路状況（卒業、修了後の状況） https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/data/course/

法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項	■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条に規程されている以下の項目に関する情報について下記URLにて公表している。 ・中期目標・中期計画 ・中期目標期間の評価結果 ・組織に関する情報 ・業務に関する情報 ・財務に関する情報 ・評価・監査に関する情報 ・会計検査院の直近の検査報告のうち本法人に関する部分 ・学部・研究科の設置等に関する情報 ・本学役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表 ・独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等の公表 ・本学教員の営利企業役員等兼業許可状況 ・国立大学法人埼玉大学学長選考基準の公表 ・学長の業績評価の結果の公表 【該当URL】 (埼玉大学HP 中期目標・中期計画、年度計画、業務・財務・評価に関する情報) https://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/
-------------------------------------	--